

2024年11月8日

株主各位

静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
株式会社しずおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴田 久

中間配当金支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2024年11月8日開催の当社取締役会におきまして、第3期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款第34条の規定に基づき2024年9月30日における最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき25円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2024年12月10日 |

以上

中間配当金のお支払いについて

口座振込ご指定の方は「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方は「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、口座振込ご指定のない方は「配当金計算書」および「中間配当金領収証」を12月9日にお届出ご住所あてに発送する予定でございます。